平成29年度9月補正予算債務負担行為の概要

	事	業	名	担	当	課	
鳥取市学校給食配送業務委託事業					学校保健給食課		

「単位:千円]

限	牢	度額	期	間	財 源 内 訳			訳	
	及				围	県	起債	その他	一般財源
	20	01,900	平成 30 年	~ 32 年度					201,900

[事業の目的]

学校給食センターから、受配校である小・中学校への給食の配送・回収を継続的かつ安定的に実施する。

[事業の内容]

学校給食センター4施設と鳥取地域・国府地域・福部地域の小・中学校(給食室)との間を学校給食用コンテナによる配送・回収、コンテナの洗浄をする必要があるため、専用貨物車を有する事業者に委託して事業実施する。

- ①第一学校給食センターから15校分(配送車4台、コンテナ46台)
- ②第二学校給食センターから17校分(配送車5台、コンテナ51台)
- ③湖東学校給食センターから7校分(配送車2台、コンテナ23台)
- ④国府学校給食センターから4校分(配送車2台、コンテナ15台)

[これまでの関連する取組み]

・現在の契約額(H27~H29) 187,888千円(債務負担行為限度額 201,600千円)

[今後の取組み]

受配校の児童・生徒数、学級数の変化、燃料費等の高騰など、配送行程、人員配置及び配送経費等の変動要因に留意し、継続的かつ安定的に委託する。

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
- 1.9月議会議決
- 2.10月に入札
- 3.4月から配送開始